

第2次守山市水道ビジョンおよび守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）中間見直し支援業務 審査基準

評価項目		評価基準	配点	評点					
				A	B	C	D	E	F
Ⅰ 実績（配点：5点）									
①過去の業務実績	元請けとして、過去5年間（令和2年度～令和6年度）に経営戦略策定ガイドラインに沿った経営戦略の策定または改定業務を完了した実績（水道事業（簡易水道事業を含む）または下水道事業）の件数		5	5	4	3	2	1	0
Ⅱ 提案内容（配点：80点）									
②実施方針	本市の現況等から課題を適切に認識し、課題に対する取り組み方針や実施方針の妥当性が高いか。		10	10	8	6	4	2	0
③業務の具体性（【水道】アセットマネジメント策定に関する指導・助言）	アセットマネジメント策定にあたり、具体的な実施手順が示されており、発注者と受注者の役割分担が明確であるか。また、発注者の作業がマニュアル化されているなど、発注者の担当者に専門的な知識がなくても容易に実施やフォローができ、発注者の担当者の業務負担が少ない内容となっているか。		20	20	16	12	8	4	0
④業務の具体性（【水道】将来見通しおよび投資・財政計画の策定方針）	【将来見通し】算出予測の手法が示されており、予測の算出として妥当な内容となっているか。 【投資・財政計画】アセットマネジメントの結果の反映や本市の他計画との整合について具体的な手法が示されているか。また、将来的な料金改定を見据え、原価計算や推計値が精緻な内容となるよう工夫されているか。		15	15	12	9	6	3	0
⑤業務の具体性（【下水道】将来見通しおよび投資・財政計画の策定方針）	【将来見通し】算出予測の手法が示されており、予測の算出として妥当な内容となっているか。 【投資・財政計画】ストックマネジメントの結果の反映や本市の他計画との整合について具体的な手法が示されているか。また、将来的な使用料改定を見据え、原価計算や推計値が精緻な内容となるよう工夫されているか。		15	15	12	9	6	3	0
⑥業務の具体性（【水道・下水道】適切な指導・助言）	③～⑤以外の部分について、計画の内容の充実のため、具体的な指導・助言の取り組み方針を示しているか。また、計画全体を俯瞰し、各章の関連性について考察した上で、それに基づき、指導・助言を行う方針が明確であるか。		10	10	8	6	4	2	0
⑦提案の創造性・独自性および追加提案	業務の成果品質を高めるための創造性や独自性のある技術提案があり、本市が取り入れることにより、成果の充実性の向上に寄与するか。 業務の成果品質を高めるための追加提案があり、本市が取り入れることにより、成果の充実性の向上に寄与するか。		10	10	8	6	4	2	0
Ⅲ 実施体制（配点：15点）									
⑧配置予定技術者	配置予定技術者（管理・照査・担当）の資格と実績を評価。		5	5	4	3	2	1	0
⑨スケジュールおよび連絡体制	マイルストーンを提示したスケジュールが示されているか。また、そのスケジュールを担保するための取り組み方針が的確であるか。 受注者の業務担当者と連絡体制等が充実しているか。		10	10	8	6	4	2	0
Ⅳ プレゼンテーション（配点：20点）									
⑩取り組み姿勢	本業務に対する理解度が高く、理論的な説明となっているか。 質問内容に対する応えが適格であるか。 取組意欲や信頼性があるか。		20	20	16	12	8	4	0
Ⅴ 価格評価（配点：30点）									
⑪提案価格	第2次守山市水道ビジョン中間見直し 配点（13点）×（提案価格のうち最低価格／提案者の提案価格）		20						
	守山市公共下水道事業第9期経営計画（経営戦略）中間見直し 配点（7点）×（提案価格のうち最低価格／提案者の提案価格）		10						
合計点（満点 150点）			150						

※基準点：全評価者の評点が6割以上
※基準点を満たした事業者のうち上位1者を採用

評点基準			比重			
配点			20	15	10	5
段階	A	かなり評価できる	20	15	10	5
	B	評価できる	16	12	8	4
	C	標準的である	12	9	6	3
	D	やや劣る	8	6	4	2
	E	劣る	4	3	2	1
	F	評価不能（提案がない等）	0	0	0	0